

申請方法などの詳細が決まりましたら、随時、町のホームページ・広報紙でお知らせしますので、医療機関などの領収書は保管しておいてください。

国民年金保険料の免除・猶予

問 住 民 課
☎8233-9206
問 広島南年金事務所
☎253-7710

対象者 国民年金第1号被保険者

要件 災害などにより、住宅・家財その他の財産について、被害金額がその価格のおおむね2分の1の損害を受けたとき

手続きの方法 (1)免除申請書(2)被災状況届(3)被災証明書の写しを提出してください。

対象期間 災害などが発生した前月分から翌々年の6月分まで※7月分から翌年6月分を周期とした、年度ごとの申請が必要です。

申請期限 申請月の2年1か月前分まで申請することができます。

に該当される方
(1)市町村が発行したり災証明書により、被災者であることが確認できる人
(2)災証明書がない場合は、申出書により手数料免除を申し出た人

2. 免除する手数料

- (1)証明手数料
- 住民票の写し(除票を含む)
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)(除籍を含む)
- 戸籍の附票の写し(除附票を含む)
- 身分証明書
- その他被災を原因として行う各種手続などのために必要な証明書
- (2)再交付手数料
- マイナンバーカード
- マイナンバーの通知カード

3. 申請に必要な書類

本人確認書類、災証明書(又は手数料免除の申出書)、委任状(代理人による申請に限る)、印鑑登録証(印鑑登録証明書の申請に限る)

4. 留意事項

被災を原因として行う各種手続等のために申請するものに限ります。

乳幼児等医療費補助の支給要件の緩和

問 こども課
☎8233-9227

1 支援策の内容

医療費の一部を補助します。

2 対象者(要件等)

乳幼児等医療費補助対象外の方が、災害により、子どもの保護者の所有する住家全壊・半壊・一部損壊となった方は補助の対象となります。

3 手続きの方法

- ①健康保険証
 - ②印鑑
 - ③被災証明書 など
- 詳しくは、こども課に問い合わせてください。

4 その他

申請期間は、災害による損害を受けた日から1年以内です。
補助対象期間は、災害を受けた日から、翌年の当該災害などを受けた前月まで。

児童扶養手当の支給に係る所得制限の適用除外

問 こども課
☎8233-9227

1 支援策の内容
児童扶養手当の支給に当たり、前年の所得による所得制限を行わない。

2 対象者
児童扶養手当の支給資格者で、災害により家財などの価格の概ね2分の1以上の被害を受けられた人

3 手続きの方法

こども課に問い合わせてください。

4 その他

当該災害を受けた年の所得が、所得制限を上回ったことが、翌年判明した場合、支給した児童扶養手当の全部または一部を返還していただくこととなります。

※扶養親族等の数	受給資格者(孤児等の養育者を除く)		受給者の配偶者 扶養義務者 孤児等の養育者(円)
	全部支給(円)	一部支給(円)	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
4人	1,710,000	3,440,000	3,880,000

※扶養親族などの数は、所得税法に規定する扶養親族の人数です。

所得制限の適用がある年金受給者に係る所得制限の適用除外

問 住 民 課
☎8233-9206
問 広島南年金事務所
☎253-7710

対象者 障害基礎年金・特別障害給付金・老齢福祉年金の受給者のうち、所得制限の適用を受けている受給権者

要件 災害などにより、住宅・家財その他の財産について、被害金額がその価格のおおむね2分の1の損害を受けたとき

手続きの方法 (1)被災状況届(2)災証明書の写しを提出してください。

対象期間 損害を受けた月から翌年の7月分まで
※申請期限はありませんが、遡って所得制限の除外を受ける場合、年金が遡って支給されるのは5年以内のみです。

催し

旧千葉家住宅 今月の一般公開日

問 生涯学習課
☎8233-92217
☎8233-92256

日時 8月10日(金)～13日(月)10時～16時

料金 無料(事前申し込みは必要ありません。直接、表門から入場してください。)

今月の催し

会場 主屋活動室「神保の間」

内容 「織田幹雄展」アムステルダム「の軌跡」日本人初のオリピック金メダリスト織田幹雄さんに関する海田町所蔵資料などの展示を行います。



赤ちゃんのためのおはなし会 ももちゃんくらぶ

問 図書館
☎8233-33215
☎8244-33315

日時 8月3日(金)・17日(金)(ひまわりプラザ)・10時30分

内容 「びよん」「どろんこどろんこ」ほか
日時 9月7日(金)10時30分
内容 「いろがみびりびり」

催し

旧千葉家住宅 今月の一般公開日

問 生涯学習課
☎8233-92217
☎8233-92256

日時 8月11日(土)11時

内容 「おじいちゃんはお66歳」ママ、ばけのことすき」ほか

今月の催し

会場 やまのやまびこ」

内容 「やまのやまびこ」「ようこそ森へ」ほか
対象 幼児～低学年
費用 無料(自由に参加できます)
休館日 月曜日(祝日などの場合翌日)、8月31日(金)(図書整理日)

8月テーマは「夏の楽しみ」

問 図書館
☎8233-33215
☎8244-33315

夏の楽しみといえば、花火や海水浴、キャンプなどたくさんありますね。今月は、夏の衣食住、夏の遊びに関する本を展示しています。

健康相談
問 福祉センター
☎8233-7500
☎8233-1411
日時 8月14日(火)13時30分～14時30分

募集

成人祭実行委員
問 生涯学習課
☎8233-92217
☎8233-92256

平成31年成人祭(第2部)記念事業の企画・運営など、自分たちの成人祭をプロデュースしてみませんか。きっと思い出に残る成人祭になるはずですよ。

成人祭実行委員

応募資格 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
申し込み 電話で生涯学習課へ
※平成31年成人祭は、来年1月13日(日)13時から海田公民館で



出前講座の募集

問 生活安全課
☎8233-92219
☎8233-79227

開催予定です。なお、町外へ転出された人も参加できますので、生涯学習課へ連絡してください。

地域で行う出前講座の希望団体を募集します。いずれも無料で少人数でも実施可能です。講座を通じて、消費者トラブルの実例や対処法について一緒に学びませんか?

健診結果相談会(個別相談)

問 保健センター
☎8233-4418
☎8233-0020

健診の結果はいかがでしたか?みなさんの健診結果と生活について、個別相談会を開催します。ぜひ参加してください。

持参物 健診結果票
申し込み 開催日の前日までに電話で保健センターへ
※一人30分程度の予約制です。

日程

実施日	場所	時間
8月8日(休)	海田東公民館	13時30分～15時30分
8月30日(休)	保健センター	13時30分～15時30分

夏休み子供講座消しゴムはんこ教室

問 図書館
☎8233-33215
☎8244-33315

夏休みにおしゃれな消しゴムはんこをつくり、カードや雑貨に押しつけてみませんか。

日時 8月10日(金)10時～12時
休館日 月曜日

場所 図書館2階学習情報室
講師 (消しゴムはんこ作家) むねもとひとみさん

対象 小学生
申し込み 8月1日(水)から保護者の人が来館または電話で図書館へ。
定員 10人 ※定員になり次第締め切ります。
参加費 400円
持参物 筆記用具(定規・鉛筆・消しゴム)